今後の都市計画施設の整備方針としては

㈠ 総合的都市計画の推進

㈡ 市民生活の環境整備の促進

㈢ 機能的都市施設の僅備の促進

があげられる。

（一）都市計画の再検討

県下各都市の都市計画は、多くは十数年以前に計画決定を見たものであって近時都市の急速な発展及び新産業都市の指定等により、ところによっては、部分的な変更等が行われた程度であり、これは、現下の都市系体に対する応急的な措置に過ぎず、今後早急に都市計画の全面的な再検討を行う段階に至っている状況であり、現在当面の問題として考えられているものは、次のとおりである。

㈠熊本市（街路網、風致地区、用途地域の変更）㈡八代市（街路網の変更、用途地域の指定）㈢荒尾市（下水道網の計画決定）㈣人吉市水俣市（街路網、用途地域の変更）㈤宇土市（都市計画の区域、街路網の変更、用途地域の指定）㈥阿蘇町（街路網、公園の決定）

（二）重要幹線街路事業の促進

都市交通量の増加に伴い緊急事業として実施を要する重要幹線街路事業は、熊本駅小島線（熊本玉名線）、新市街水前寺線（高熊本線）、八代港線（鏡浜八代線）、本庄田迎線（熊本浜線）城北横断道路の一部に当る菊池市の正願寺東原線及び山鹿市の山鹿来民線の整備促進事業などである。

建築課

「一世帯一住宅」を目標にした、昭和四五年度末までの県内の住宅建設必要戸数は、約六万九、〇〇〇戸強と推定されるが、この夢を実現するため、低所得階層に対しては公営住宅の建設をふやし、また中級の所得階層に対しては、昨年末設立した、熊本県住宅供給会社を運用して、積立分譲住宅の建設を柱に、一般分譲住宅の建設及び宅地の分譲等を積極的に推進して、住宅難の解消に努力している。

(1)公営住宅建設事業について

県下三八の事業主体（県及び市、町、村）で一、〇九八戸の建設を計画しており、前年度より約一〇％の戸数増となっている。総事業費約八億九、〇〇〇万円で、そのうち国庫補助金約四億五、〇〇〇万円の見込である。

県営住宅建設戸数総計一七六戸。その内訳は、一種簡平二八戸。一種簡乙一二戸。一種中耐七二戸。小計一一二戸。二種簡平四〇戸。二種中耐二四戸。小計六四戸。合計一七六戸。

県営事業として、右のうち戸数において約一六％にあたる一七六戸の建設、及び次年度以降建設予定四八〇戸分の用地買収を実施する予定で、約二億五、〇〇〇万円の予算を計上している。

(2)熊本県住宅供給公社の事業について

住宅不足の著しい、熊本、八代、荒尾、山鹿の四市に、積立分譲住宅二〇〇戸、及び一般分譲住宅一〇戸の建設と、昭和四五年度までの住宅建設予定約一、六〇〇戸分の用地四五万平方㍍の買収を計画しており、予算約十億二、〇〇〇万円で事業を実施する予定である。

今後は右の住宅供給公社を育成指導して、今後は右の住宅供給公社を育成指導して、持家住宅の建設を大幅に促進して、本県の住宅難解消に努力する考えである。

砂防課

本県は毎年梅雨前線による集中豪雨、台風による豪雨等により大きな被害が発生している。山間部では集中豪雨により山崩れ、河岸の欠壊を生じ、これによる多量の土石を含んだ、いわゆる土砂流が下流の河床を上昇させると共に、洪水量を増大させ、河川災害の主原因となっている。昭和二八年六月の熊本市の大災害、三二年七月の金峰山系の災害、三八年、三九年、四〇年の球磨郡五木村の災害等は、皆この土砂害によるものである。これ等の土砂害を防ぐため、県では砂防事業を行っている。

1、通常砂防事業、離島砂防事業

これ等は治水五ヵ年計画に基づいた砂防事業で、本県の主要河川である筑後川、球磨川、大野川、緑川、菊池川、白川及びその他の一、二級河川の上流に施行している。

また、天草島には離島振興事業としての砂防事業を施行している。

昭和四一年度においては、五三ヵ所に事業費四億一、五〇〇万円で、砂防堰堤及び流路工を実施する。

2、地すべり対策事業、離島地すべり対策事業

本県における地すべりは、阿蘇小国地区の温泉地すべり、氷川上流の断層破砕帯の地すべり、天草地区の頁岩層の地すべりで、これ等の地すべりは、皆、地下水の影響により動いているものであるので、地下水の排除を目的とした工法をとっている。本年においては、阿蘇小国地区に二ヵ所、氷川上流泉村地内に三ヵ所、天草島において五ヵ所、計一〇ヵ所に下水排除の水抜きボーリング工、排水路工及びコンクリート擁壁を設ける等事業費四、二一〇万円で実施する。

3、特殊緊急砂防事業、特殊緊急地すべり対策事業

特殊緊急砂防事業には、三八年発生分と四〇年発生分とがあり、球磨川、氷川水系で、四一年度は一ヵ所を事業費六、一五〇万円で実施する。なお、三八年発生分は本年で完了する。

又、激甚地に発生した地すべりに対しては、特殊緊急地すべり対策事業として四ヵ年で完成するよう実施しており、四〇年に天草島に五ヵ所発生し、四一年度は事業費二、一〇〇万円で実施する。

4、災害復旧事業

砂防災害復旧事業は昭和三八年災、三九年災、四〇年災併せて三億三七七万円施行する予定である。昭和三八年に大災害を受けた五木村横手谷は、四一年度堰堤二基を施行して完了する予定である。

教育

県教育委員会では一部機構改善を行ない四月一日から発足した。すなわち、従来の秘書課に、財務福利課の財務係、施設調査課の調査係を合わせて総務課とし、財務福利課および施設調査課を、それぞれ福利課、施設課に改めた。それで本庁は一室六課二八係となった。昭和四一年度各課室の重点事項はつぎのとおりである。

指導室

学力水準の向上をはかるため、学校訪問を行なって指導強化に努め、教職員の資質向上のため、各種研修会などを開催する。また道徳教育の徹底をはかり、青少年の健全育成対策を強化するとともに不良化防止に努め、また特殊教育の振興をはかるため教職員の指導力向上および学校設備の充実。理科教育の実験設備を充実し科学的な知識技能および態度を修得させ、産業教育の実験実習施設設備を充実し近代産業人の育成をはかる。

福利課

教職員の福祉の向上と住宅難を緩和するため、公立学校共済組合の資金による職員住宅建設を推進しているが、昭和四〇年度までに県立学校分九二戸、市町村立学校分一二四戸の建設を終ることとなるが、この制度を積極的に活用して、昭和四一年度は、県立学校分三二戸、市町村分二一戸を建設し管下教職員の福祉の向上に努力する。

学務課

肢体不自由児を教育する県立養護学校を、下益城郡松橋町に設置したが、いよいよ昭和四一年四月開校の運びとなり、本年度は小学部に六学級・中学部に二学級を設置して、児童生徒八〇名を収容することとした。

また、精神薄弱児を教育するための特殊学級を、小学校に一五学級・中学校に一〇学級新増設し、教員三五名を増員して、特殊教育の振興をはかる。

社会教育課

総合社会教育の充実のため

一、総合社会教育の組織運営の強化

二、健康で明るい家庭と社会の建設

三、県民運動の推進

に努めるが、すでに結成された県市町村総合社会教育推進協議会を足場に、それぞれの地域に応じた共通課題を設定し、その課題解決にむかって、各団体機関が特性をいかし、任務を分担しあって総合力を結集、住民総員が参加できるよう努める。

体育保健課

学校教育および社会体育の振興をはかる。まず学校体育においては、体育施設設備の充実とあわせて指導技術を向上せしめるため、体育の実技指導やクラブ活動の内容充実に努め、また社会体育においては、体力つくり運動をはじめ、地方スポーツ活動の促進、各種体育大会の開催、指導員の養成に努める。また学校における保健、給食については、教職員に対しては巡回健康相談を実施して健康管理の徹底を期し、児童生徒に対しては、結食の普及と内容改善に努力するが、特にへき地学校結食の普及を積極的に促進して、給食米実施校の解消に格別の努力をはらう。

施設課

小学校ならびに中学校施設補助事業については、早着期工をはかり、繰越などがないよう指導を行なう。

高等学校施設については、第二高校建築用地の購入、山鹿、鹿本高校の統合（普通課程）による校舎新築、多良木、済々黌高校の危険校舎改築事業などの懸案事項の解決をはかる。

県立学校の財産管理については、校地全体の二五％に及ぶ借用地の解消、個人または団体名儀になっている未登記物件の県有化促進、境界標柱の設定、演習林の実態調査などを実施する。

県立図書館

図書館機能の根幹たる資料の充実、とくに相談事務（レファレンス）用基本図書、行政資料、郷土史料の収集整備、移動図書館用図書群の更新と充実をはかり、図書館機能の二大柱たるファレンスおよび調査事務の充実と市町村社会教育活動とていけいして、県下百数十個所の配本所を拠点とする移動図書館による全県的読書運動の推進に努める。さらに高校生のためのスタディ・ルームを新たに増設し、それに伴って館内閲覧施設の再編を実施する。

警察

最近における本県の刑法犯のすう勢は、数は悪質巧妙化の傾向を強めつつあり、特に機動化、広域化の現象が顕著である。

そのなかで少年犯罪の占める比率な依